

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔、心、尊敬、地域、感謝」という言葉をそれぞれ大切にし業務にあたっている。	職員で決めた理念は事務所に掲示し、共有と実践に繋げている。月1回の会議の中で5項目の理念について話し合っており、利用者を楽しく充実した日々を送っていたように寄り添い日々の支援に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	行事を通して、繋がりを持てるようにと、ふれあい祭り、お餅つきを行い利用者の方にも、地域の方とふれあいが持てるように計画しています。(新型コロナウイルス感染症の影響でここ3年実施出来ていません)	開設以来自治会協力費を納めており、回覧板も回していただき地域の一人として活動している。コロナ禍が長引き、地域の行事も中止の状況が続いているが、民生委員と連携を取り地域の中で「認知症の勉強会」を開く意向を持っている。また、今年8月に開催を予定しているホームの「ふれあい祭り」については、回覧板に案内を掲載し、地域の皆さんにも来場していただくように計画を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響でここ3年以上は、地域の方への活動はありません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響でここ3年以上は、地域の方への活動はありません。	コロナ禍の影響を受け書面での開催が続いていたがコロナ5類への移行を受け対面での運営推進会議が再開された。家族代表、区長、民生委員、市介護保険係員、地域消防団員、ホーム関係者が出席し2ヶ月に1回奇数月に開催している。利用状況報告、近況報告及び課題報告、行事報告を行うこととした。意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。来年度は会議内容の検討と充実を図り、地域に開かれたグループホームとして活動を広げていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは運営会議でしかお話が持てずになっています。(新型コロナウイルス感染症の影響でここ3年実施出来ていません)	市介護保険係には事故・ヒヤリハット報告、運営推進会議などを通して必要に応じて連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、職員が対応して行っている。市の介護相談員の来訪も未だ再開されていないが、再開されたらお願いする予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠に関しては、日中はせず、施設内外には自由に行き来できるようになっています。その他の拘束に関しては、基準を理解して行っていない。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い利用者もなく玄関は開錠されている。そうした中、日中は職員が必ず1名はホールにいるようにし、行動抑制することなく自由に過ごしていただいている。夜間は3時間に1回所在確認を行い安全確保に繋げている。また、転倒・転落危惧のある方がおり、家族に説明の上承諾を得てセンサーマット、人感センサーを使用している。月1回の会議の中で拘束に対する話し合いを行い、3ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高めて支援に取り組んでいる。	

あつといーずホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	特に言葉遣いには注意を払い、利用者の方に対する接遇を注意しています。実際に、すぐわない接遇、言葉遣いに対しては、その場または終礼で話し合いを持っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内会議の中で、成年後見制度について学ぶ時間を設けている。活用する利用者は現在いない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分時間を持って行っています。契約、解約の際は一度だけではなく、電話などでもその都度質問や疑問点なども伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設けています。	家族との関わりを大切に支援に取り組んでいる。家族の面会についてはコロナ蔓延中は自粛していた時もあったが、現在は事前に連絡をいただいた上で、人数は2名まで30分を目安に会議室にて対面で行っている。また、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「あつといーずホーム通信」でお知らせしている。利用者一人ひとりの様子については担当職員よりその月の様子の写真と手書きの手紙を添えて請求書に同封し届け家族より喜ばれている。コロナ禍の状況が長引き、コロナ前に行っていた家族とのホームでの交流が途切れたままになっているが、来年度は夏に行う「ふれあい祭り」の案内をして参加していただく意向でいる。合わせて敬老会に合わせて「家族会」も再開する予定でいる。また、以前から行っている「米寿」「白寿」「百寿」等の区切りの誕生日会には家族にも出席していただきお祝いをしたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回の事業所の会議でスタッフとの話し合い、聞く機会を設けています。それ以外では、個人面談も行っています。	月1回第1木曜日の夕方職員会議を行っている。前月の反省、月間目標の設定、問題点の話し合い、勉強会、意見交換等を行って業務の共有化を図り連携に繋げている。欠席者には会議録を回覧し、特記事項については管理者より話しをして徹底を図っている。また、法人として人事考課制度があり評価表を用い年2回自己評価を行い、管理者による個人面談を行った後、代表者による個人面談が行われて、スキルアップとモチベーションアップに繋げている。そうした中、職員の資格取得にも力を入れ取り組んでおり、費用は全額法人が援助しており75%の職員が介護福祉士の資格を取得している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員不足の中なので、労働時間などの融通、給与水準のアップ、処遇改善加算の制度を使い評価し段階に分けて一時金の支給を行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員不足で希望先の研修に行ってもらえてはいませんが、3年以降のスタッフには介護福祉士の資格を受けてもらうため、費用を負担しています。また、実践者研修も受講してもらい費用負担をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の部会に参加してもらい、情報交換や勉強をする機会を設ける様に努めているが、人員不足のため参加できないことがある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の契約時に、ご本人から不安や要望を伺い、入所の際のストレスを少なく出来るように努めている。必要であれば、担当ケアマネジャーに意見を伺う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の契約時に、ご家族から不安や要望を伺い、入所の際のストレスを少なく出来るように努めている。必要であれば、担当ケアマネジャーに意見を伺う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で、現在の状況に合わせて、即入所という選択だけでなく、デイサービスやショートステイなどのサービスも視野に入れてアドバイスや、お話をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	上げ膳据え膳ではなく、生活する上での残存能力を見極めて、その人の役割や居場所づくりを提供しています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に一回の敬老会のご家族と共に行う行事とさせていただきます。面会の少ないご家族様には、スタッフが行事を計画して外食に一緒に出かけられる様に心掛けています。(新型コロナ感染症の影響で3年できていません)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り、ご本人の意向に沿えるように、会話の中に出ていた場所やご家族からの情報を基に、外出行事、面会などを行っています。(新型コロナウイルス感染症の影響で3年できていません)	事前に家族より連絡を頂いている親戚、お孫さん等の面会がある。使い慣れた日用品等、欲しい物については希望を聞き、職員が買い物をしてお渡ししている。理美容については若干名の利用者が希望の美容院に出掛けているが、他の多くの利用者は法人内の他の事業所に勤務する美容師資格を持った職員が、必要に応じて月1~2回来訪しカットをしている。また、年末には職員と共に恒例の年賀状を作成し家族に出して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々人の性格や認知症の症状を理解したうえで、普段の席の配置や、行事などでのメンバーを考えて良い関係でいられる様になっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの方が、お亡くなりになって契約が終了となっているので、相談支援は行えていません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での、言葉やしぐさなどで意向を把握し3か月に一度、介護計画を作成し皆で検討している。ご家族にも確認していただき、希望も伺っています。	意思表示の難しい方が数名いるが、職員の問い掛けに対する表情や行動より希望を受け止めるように心掛けている。また、利用者の自主性を大切にし、時には職員が利用者寄り添って洋服選び等と一緒にし、利用者の意向に沿えるようにしている。耳の不自由な利用者に対しては耳元ではっきりとした声でゆっくりと話しかけるように努めている。また、ホーム独自の「夢活動」という中で以前出来ていたことを「ケアプラン」の中に取り入れメリハリのある生活を送っていただくようにしている。日々の中で気づいた事柄は個人記録に纏めて、情報を共有し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時のアセスメントにて、ご本人ご家族に伺い把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一日一枚の介護記録を作成をして、その日の過ごし方がわかるように記録をしています。それ以外に、日報を作成してスタッフが共有できるようにしています。		

あつといーずホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中での、言葉やしぐさなどで意向を把握し3か月に一度、介護計画を作成し皆で検討している。ご家族にも確認していただき、希望も伺っています。	各職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、介護計画の作成等を行っている。3ヶ月に1回、ユニット会議の席上、担当職員が立てた介護計画を基に意見を出し合うとともに、モニタリングも行い、ケアマネジャーがプランを作成している。家族にはモニタリング時に希望を聞き、プランの中に反映している。基本的には3ヶ月に1回の見直しを行っているが、状態に変化が見られた時には随時の見直しをして利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一日一枚の介護記録を作成をして、その日の過ごし方がわかるように記録をしています。それ以外に、日報を作成してスタッフが共有できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調の変化に伴う急な病院への受診や、ご家族の行事の際に、スタッフが同行して行事に参加するなど柔軟に支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用とまでは行きませんが、地域とのつながりが持てるように、地域の方が参加できる行事や、日々の生活ではスタッフと一緒に買い物に出かけています。(新型コロナウイルスの影響で3年は出来ていません)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の意向を伺いながら、主治医を決めて月一回の往診や、必要な方は受診をし健康に留意しています。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、週1~2回は法人の非常勤看護師が来訪して、利用者の健康管理を行い、合わせて協力医との連携を図っている。歯科については2ヶ月に1回訪問歯科の診察を受け、緊急時には近くの歯科にお連れしている。その他、皮膚科や整形等の専門医への受診は職員が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調の変化や、不安なことは看護職員に相談をして、受診や手当が受けられる様に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった際には、その病院のケースワーカーさん入院した日または翌日には、入院の経過を伝え、早期に退院できる様に伝えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関しては、ご家族と面談をさせていただき、契約書を取り交わしながら説明を行い、ご家族の意向と施設側の意向を話し合い支援しています。	重度化、終末期対応に関する指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。入浴することや食事を摂ることが難しい状況に到り、終末期を迎えた時には家族、医師、ホーム職員で話し合い、家族の意向を確認した上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の方の看取りを行い、コロナ禍であったが家族には居室において最期の時を共に過ごし、感謝の言葉を頂いている。看取り中は居室内に家族、兄弟、お孫さん等の写真を多く飾り、職員はきめ細かく顔を出し声掛けをして、心の籠った看取り支援を行ったという。また、看取り後の会議の中で振り返りの時を設け職員のケアにも繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一回職員全体会議で、消防署の協力を得て、救急法とAEDの講習を受けています。(新型コロナウイルス感染症の影響で3年でできていません)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回避難訓練を行い、そのうちの1回は地域の自衛防災団の方にも参加していただいています。(新型コロナウイルス感染症の影響で3年でできていません)	消防署へ届け出の上年2回防災訓練を行っている。5月には火災想定で水消火器を使っての消火訓練、通報訓練、利用者が玄関先まで移動しての避難訓練を行っている。10月には水害想定で利用者を玄関先まで移動しての避難誘導訓練と合わせて1階の利用者2階へ移動しての垂直避難訓練を行っている。また、3ヶ月に1回、防災機器会社による防災機器の定期点検も行われている。緊急連絡網の確認訓練はスマートフォンを用い定期的に行い、防災意識の向上に繋げている。備蓄は「水」「非常食」などが3日分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いには気を遣うように、スタッフ全員で日頃のコミュニケーションのあり方を日々朝礼終礼で当日または前日の反省を行っています。時には会議での議題にも取り上げて徹底しています。	言葉遣いには特に気配りをし、人生の先輩に対し基本的には「敬語」を使って、上から目線にならないようにしている。また、トイレ介助、入浴介助等、デリケートな部分については同性介助も含め利用者の気持ちに配慮した支援に努めるようにしている。更に、利用者の前では他の利用者の話はしないようにしている。呼び掛けは苗字か名前を「さん」付けでお呼びしているが若干名利用者の希望で「ちゃん」付けでお呼びすることもある。入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けをするよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	天気の良い日のお散歩やお買い物等の外出は、ご本人に伺いその日の気分により行っています。食事の盛り方も、その日の体調や気分によりご本人が調節する方もいます。(新型コロナウイルス感染症の影響で外出は3年でできていません)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日のお散歩やお買い物等の外出は、ご本人に伺いその日の気分により行っています。食事の盛り方も、その日の体調や気分によりご本人が調節する方もいます。(新型コロナウイルス感染症の影響で外出は3年でできていません)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で意思が伝えられる方は、当日着る洋服を相談して着られています。一人の方ですが、馴染みの美容室に行かれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせて、メニューを決めています。準備片づけは、役割の中で利用者様の日課とされている方もいます。	全介助の方が数名いるが、他の利用者は自力で食事が摂れる状況である。献立は配食会社の季節感が加味された食材とレシピを用い職員が調理して出来立てのものを温かいうちに提供している。ホームでの行事の際には「寿司」や「持ち帰り弁当」をテイクアウトし、土用の丑の日には「鰻」、正月には「おせち料理」で季節の味を楽しんでいる。また、おやつにはホットプレートを使い「ホットケーキ」や「おやき」等を作り楽しんでいる。来年度は感染状況を見ながら「回転寿司」等の外食に出掛けたいと思っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事管理票や水分摂取表などにより、状態を把握して、体調変化、体重の増減がないか確認をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実践しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の個人記録シートを活用して、排泄のリズムや習慣を確認しながら、日中は出来る限りトイレで排泄を行っていただいています。	自立している方が三分の一、一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が若干名という状況である。24時間の個人シートを用い排泄パターンを把握して、起床時、おやつ時、食事前、就寝前等、様子を見ながら早めにお誘いして、気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、お茶を中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組んで、便秘気味の方については朝一番に冷たい牛乳を飲んでいただき排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食事を提供したり、その方に応じて乳製品を朝食前に飲んで頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	夕方または、夜の入浴は積極的に行っていません。回数は多くありませんが、夜入浴された方はいます。	シャワー浴対応の方が若干名いる。他の利用者についても何らかの介助が必要な状況となっている。入浴拒否の方はなく、週2回の入浴を行っている。中には希望で3回入浴される方もいる。そうした中、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」等を用い季節感も楽しんでいる。来年度は計画を立て近くの温泉の「足湯」を楽しみに出掛けたいと思っている。	

あつといーずホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝する方やしない方はいますので、個々に合わせています。夜間もなかなか休めない方は、スタッフと共に深夜までTVを見て過ごす方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の支援のもと、薬係りスタッフと連携をとりながら薬の管理、服薬介助支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の役割や日課のある方は行っていたいでいます。そうでない方にも、月一回行う行事等で季節感を味わって頂いたり、気分転換を出来る様に心掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、ご本人の意向に沿えるように、会話の中に出ていた場所やご家族からの情報を基にサポートをしています。	外出時、独歩の方、歩行器使用の方、車いす使用の方がそれぞれ三分の一ずつとなっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、春には庭の桜の木を見て花見を楽しんでいる。コロナ禍が長引き外レクリエーションは自粛していたが、来年度は計画を立て隣のバラ公園の見学や近隣の桜の名所へドライブを兼ねて花見に出かける予定である。また、5月には法人4事業所合同で、当ホームの駐車場において運動会を開く予定も立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は一人の方のみ現金を所持しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	積極的には行えていませんが、年賀状はご家族に宛てたものを、利用者様と一緒に制作しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を飾ったり、季節の装飾をしたりしています。	ホーム東側敷地内には家庭菜園があり、夏野菜の成長と収穫を楽しんでいる。玄関を入ると掲示板に顔写真入りで職員紹介がされ、家族にわかるようにしている。共用部分には3ヶ所に食事テーブルがあり、合わせて廊下にはイスとソファが設けられて寛ぎの場となっている。また、畳の小上がりにはカラオケ装置がありテレビ体操やカラオケを楽しめるようになっている。壁には季節の飾り付けが施され活動の一端を窺うことができる。	

あつといーずホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の性格や習慣にあった居場所作りを心掛けていますが、限られたスペースの中なので限界もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方によって違いますが、筆筒一つのみの方もいれば、家財道具を持ち込む方もいます。	整理整頓が行き届き、清潔感漂う居室には大きなクローゼットが設けられている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れたダンス、イス、衣装ケース、テレビ、仏壇等が居室内に置かれ、壁には職員から贈られた誕生日のお祝いカード等も飾られている。空調はエアコンと床暖房で、年間を通して快適な生活が送れるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	あまり仰々しくならない様に、トイレと書いて張っておいたり、ご自分のお部屋が分かるように、目印をしたりしています。		